

小売業の労働災害防止に向けて



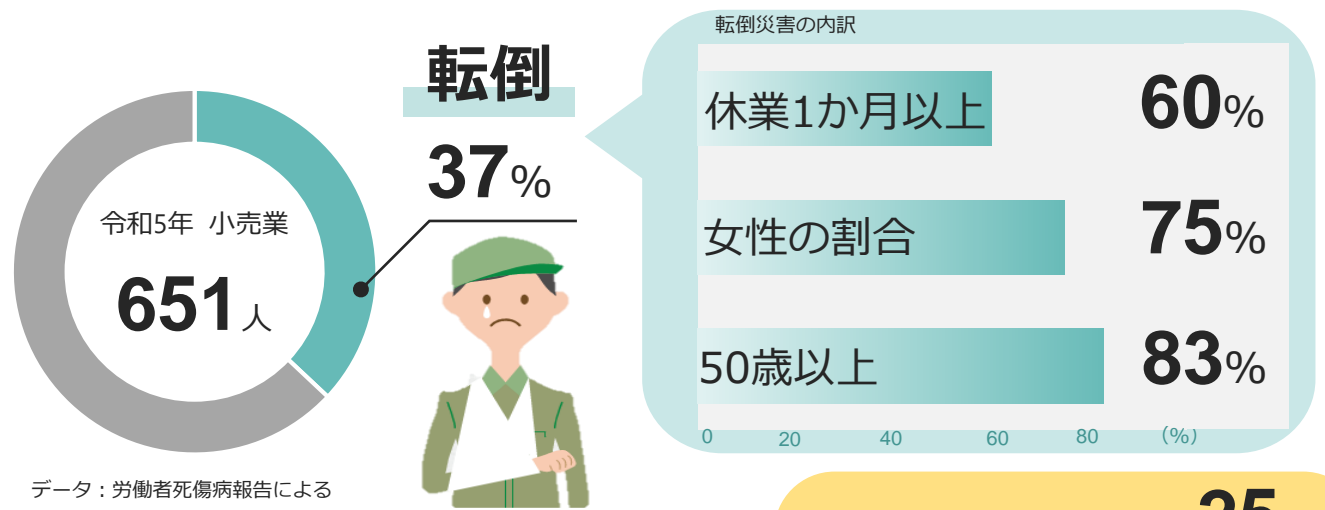
兵庫SAFE協議会「小売業」の取組

兵庫SAFE協議会「小売業」について

兵庫SAFE協議会「小売業」は、地域社会と一体となって小売業全体の労働災害を防止するため、兵庫県内の小売業の主要な法人・企業や、地方公共団体、関係団体等で構成し、運営しています。



兵庫県内の小売業における労働災害発生状況



転倒災害は労働災害全体の **25%**
(休業4日以上の労働災害)

転倒が一番多い労災です！！

すべり

つまずき

踏み外し

整理・整頓

清掃

手すりの設置

滑りにくい靴の着用

危険箇所の見える化

運動習慣



兵庫SAFE協議会

兵庫SAFE協議会構成員の取組事例

01 食品スーパー

整理・整頓

危険箇所の見える化



写真①



写真②



写真③

通路等に不要なものが散乱していたり、床面には段差があるなど、転倒災害が多く発生していた。そのため、通路等から不要なものを撤去し（写真①）、床面の段差でのつまずきや階段での踏みはずしによる労働災害を防止するため、危険箇所にトラテープを貼付するなど（写真②、③）、注意喚起を図った。

02 衣料品小売店

安全教育環境の強化

安全教育の徹底



写真①



写真②

本部に店舗と同じ職場環境を再現したシミュレーション店舗を設け（写真①）、そこで新入社員等に対して店舗と同じ什器や道具などを使用して安全管理マニュアルによるOJTを実施することで（写真②）労働災害の防止を徹底している。

03 百貨店

整理・整頓

安全通路の確保

レストランフロアにおいて食材などを運搬する際に使用する台車をバックヤードで保管していたが、横置きで保管するとスペースを取り、立てかけると崩れることがあった。そのため、縦置きできる保管場所を確保・整理し、台車によるつまずき等の労働災害の防止を徹底している。



お問い合わせ先

事務局：兵庫労働局 労働基準部 安全課

〒650-0044

兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー16階

TEL：078-367-9152



第三次産業の労働災害
防止対策情報はこちら



(R6.6)